

# ヨコハマ・エコ・スクール（YES）脱温暖化行動講座開催補助金交付事業 講座・イベントの実施にあたっての新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に関する留意事項

補助金交付事業による講座、イベントの実施の際、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、以下の事項にご留意ください。

## 1 主催者（YES 協働パートナー）に関する留意事項

受講者などに感染をさせないために、講座、イベント等の実施に関わる関係者は、以下の事項を順守のうえ講座を実施してください。

### (1) 開催当日及び開催日2週間以内に次の事項に該当する場合は実施を見合わせる

- ・平熱を超える発熱（おおむね 37.5 度以上）
- ・咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状
- ・だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）・嗅覚や味覚の異常
- ・体が重く感じる、疲れやすい等
- ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

### (2) マスクの持参及び講座実施時は原則着用すること

※息苦しさや体調不良を感じた場合は、自主的判断でマスクを外すことは可とします。  
マスクを外す際には、咳エチケットや受講者との距離の確保など、可能な限り、感染拡大防止策を講じてください。

### (3) こまめな手洗いを実施すること

### (4) アルコール等による手指消毒を実施すること

### (5) 受講者との距離の確保（通常時できるだけ2m以上）をとること

### (6) 感染防止のために会場施設やイベント会場が決めた措置を順守し、指示に従うこと

### (7) 実施後、2週間程度で新型コロナウイルス感染症を発症した場合、事務局へ速やかに発症したことを報告すること

## 2 外講師、会場との事前調整に関する留意事項

実施にあたっては、講師、会場となる施設担当者と感染拡大防止の対応について事前に確認・協議してください。

会場となる施設やイベント会場等では、独自のガイドラインを設け、感染症拡大防止の措置を図っている場合があります。原則として、施設やイベント会場等の措置に従ってください。

## 3 講座、イベント内容に関する留意事項

感染拡大防止のため、イベント内容に感染拡大防止策を取り入れていただくようお願いいたします。

【感染拡大防止策 例】を参考に企画等をお願いします。

### 【感染拡大防止策 例】

- ・グループワークを避ける、時間を短縮する
  - ・密集しないようグループを分ける
  - ・使いまわす器具は都度消毒する
  - ・換気のための休憩時間をとる
- など

## 4 受講者に関する留意事項

感染拡大防止のため、受講者の方々へ以下の事項を順守のうえ受講するようお願いしてください。

- (1) アルコール等による手指消毒を実施すること（アルコールは、主催者でご用意ください）
- (2) 咳エチケットや手洗いなどの実施
- (3) 当日は、できる限りマスクを装着
- (4) 体調がすぐれないとき、平熱を超える発熱（おおむね 37.5 度以上）の時は、受講を見合わせ

## 5 今後について

今後の感染拡大の状況により、脱温暖化行動講座開催補助金交付事業を一時中断するなどの可能性もあります。その際は速やかにご連絡させていただきます。

横浜市温暖化対策統括本部 調整課

【YES 事務局】大賀・吉屋

電話：045-671-2623

メール：on-yes@city.yokohama.jp